

調査計画

1 調査の名称

産業関連構造調査（サービス産業・非営利団体等調査）

2 調査の目的

サービス業及び非営利活動等を営む企業・団体がその事業活動を行うために要した費用の内訳及び販売先等の実態を把握し、産業関連表の作成における投入額・産出額推計等の基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲

全国

（2）属性的範囲

日本標準産業分類（平成25年10月改定）のうち、以下に掲げる産業に属する企業及び非営利団体（調査対象産業の詳細については、別紙1参照）。

- ・小分類014 - 園芸サービス業
- ・中分類39 - 情報サービス業、中分類41 - 映像・音声・文字情報制作業
- ・中分類70 - 物品賃貸業
- ・大分類L - 学術研究，専門・技術サービス業（細分類7282 - 純粋持株会社を除く。）
- ・大分類M - 宿泊業，飲食サービス業
- ・大分類N - 生活関連サービス業，娯楽業（一部）
- ・中分類82 - その他の教育，学習支援業（一部）
- ・小分類851 - 社会保険事業団体
- ・大分類R - サービス業（他に分類されないもの）（一部）

4 報告を求める者

（1）数

約6,500企業・団体（母集団数：約1,153,352）

（2）選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

事業所母集団データベースを母集団名簿とする。（標本設計の詳細については、別紙2を参照）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（1）報告を求める事項

- ① 法人番号
- ② 従業者数

- ③ 売上高に消費税を含むか否か
- ④ 年間売上高
- ⑤ 年間総費用及びその内訳（金額又は割合）
- ⑥ 資源ごみ等の売却益及びその内訳
- ⑦ 調査対象事業の調査対象事業における DVD、書籍等の販売状況
- ⑧ 調査対象事業の販売先別売上高（金額又は割合）
- ⑨ 自社で利用する自社利用ソフトウェア開発の状況
- ⑩ 娯楽・文学・芸術作品の原本に係る著作権利用料等（映像・音声・文字情報制作業のみ）

(2) 基準となる期日又は期間

産業連関表作成対象年の1～12月

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

総務省 — 民間事業者 — 報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

【配布】民間事業者から報告者に対して、郵送により調査票を配布

【収集】報告者は、自計記入の上、民間事業者に郵送で返送するほか、電子媒体調査票

（Excelファイル）を総務省政策統括官室のホームページからダウンロードして入力し、民間事業者のメールアドレスに送付する。なお、ホームページからの調査票のダウンロード及びメールによる提出の際は、ID・パスワードを設定することでセキュリティを確保する。

〔民間事業者への請負業務〕

調査関係書類の印刷、調査票の配布・回収、審査、疑義照会、督促、集計

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

おおむね5年（産業連関表の作成に準ずる）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査実施年の10月～11月

8 集計事項

- ① 調査対象産業分類別、売上高階層別、調査項目別金額及び構成比（全国）
- ② 調査対象産業分類別、売上高に占める消費税を含むか否か（全国）
- ③ 調査対象産業分類別、売上高階層別、産業連関表部門分類（行）別金額及び構成比（全国）
- ④ 調査対象産業分類別、資源ごみ等の売却益及び種類（全国）

- ⑤ 調査対象産業分類別、売上高階層別、販売先別（他の企業・団体、一般消費者、海外）別売上高及び構成比（全国）
- ⑥ 調査対象産業分類別、売上高階層別、販売先業種別売上高及び構成比（全国）
- ⑦ 調査対象産業分類別、売上高階層別、卸・小売業を經由しての販売状況及び構成比（全国）
- ⑧ 特定産業分類別、売上高階層別、DVD、書籍等の販売状況（全国）
- ⑨ 調査対象産業分類別、売上高階層別、投入・産出分析表
- ⑩ 情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業別、売上高階層別、自社利用ソフトウェアの有無別、自社利用ソフトウェア開発に携わった人件費及び経費並びに構成比（全国）
- ⑪ 情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業別、売上高階層別、販売目的のソフトウェア等の売上高・受託料・使用料及び販売高等に占める自社利用ソフトウェア額及び構成比（全国）
- ⑫ 情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業別、売上高階層別、ソフトウェア専門労働者の自社利用ソフトウェアに従事する時間割合（全国）
- ⑬ 映像・音声・文字情報制作業における売上高階層別、著作権利用料及び構成比（全国）

9 調査結果の公表の方法及び期日

（1）公表の方法

インターネット（総務省ホームページ及びe-Stat）により公表する。

（2）公表の期日

調査実施翌年の11月下旬

10 使用する統計基準

調査対象の範囲の画定及び集計結果の産業別表章において、日本標準産業分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

（1）調査票情報の保存期間

- ・記入済調査票：5年
- ・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：常用

（2）保存責任者

総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官

前回調査(平成23年産業連関表作成時)と今回調査(平成27年産業連関表作成時)の調査対象産業分類の比較表

別紙1

前回調査	今回調査
014 園芸サービス業	014 園芸サービス業
391 ソフトウェア業	391 ソフトウェア業
392 情報処理・提供サービス業	3921 情報処理サービス業
	3922 情報提供サービス業
	3929 その他の情報処理・提供サービス業
411 映像情報制作・配給業	411 映像情報制作・配給業
412 音声情報制作業	412 音声情報制作業
413 新聞業	413 新聞業
414 出版業	414 出版業
415 広告制作業	415 広告制作業
41A ニュース供給業	416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
41B その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	
701 各種物品賃貸業	701 各種物品賃貸業
702 産業用機械器具賃貸業	702 産業用機械器具賃貸業
703 事務用機械器具賃貸業	703 事務用機械器具賃貸業
705 スポーツ・娯楽用品賃貸業	705 スポーツ・娯楽用品賃貸業
709 その他の物品賃貸業	7092 音楽・映像記録物賃貸業(別掲を除く)
	7099 他に分類されない物品賃貸業
711 自然科学研究所	711 自然科学研究所
712 人文・社会科学研究所	712 人文・社会科学研究所
721 法律事務所、特許事務所	7211 法律事務所
	7212 特許事務所
722 公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所	722 公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所
723 行政書士事務所	723 行政書士事務所
724 公認会計士事務所、税理士事務所	7241 公認会計士事務所
	7242 税理士事務所
725 社会保険労務士事務所	725 社会保険労務士事務所
726 デザイン業	726 デザイン業
72E 経営コンサルタント業	7281 経営コンサルタント業
72G 興信所	7291 興信所
72H 他に分類されない専門サービス業	7299 他に分類されない専門サービス業
731 広告業	731 広告業
741 獣医業	741 獣医業
742 土木建築サービス業	7421 建築設計業
	7422 測量業
	7429 その他の土木建築サービス業
743 機械設計業	743 機械設計業
744 商品・非破壊検査業	744 商品・非破壊検査業
745 計量証明業	745 計量証明業
746 写真業	746 写真業
749 その他の技術サービス業	749 その他の技術サービス業
751 旅館、ホテル	751 旅館、ホテル
752 簡易宿所	752 簡易宿所
753 下宿業	753 下宿業
759 他に分類されない宿泊業	7599 他に分類されない宿泊業
761 食堂、レストラン(専門料理店を除く)	761 食堂、レストラン(専門料理店を除く)
762 専門料理店	7621 日本料理店
	7623 中華料理店
	7625 焼肉店
	7629 その他の専門料理店
763 そば・うどん店	763 そば・うどん店
764 すし店	764 すし店
765 酒場、ビヤホール	765 酒場、ビヤホール
766 バー、キャバレー、ナイトクラブ	766 バー、キャバレー、ナイトクラブ
767 喫茶店	767 喫茶店
769 その他の飲食店	7691 ハンバーガー店
	7692 お好み焼・焼きそば・たこ焼店
	7699 他に分類されない飲食店
771 持ち帰り飲食サービス業	771 持ち帰り飲食サービス業
772 配達飲食サービス業	772 配達飲食サービス業
781 洗濯業	7811 普通洗濯業
	7813 リネンサプライ業
782 理容業	782 理容業
783 美容業	783 美容業
784 一般公衆浴場業	784 一般公衆浴場業
785 その他の公衆浴場業	785 その他の公衆浴場業
789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業
795 火葬・墓地管理業	795 火葬・墓地管理業
796 冠婚葬祭業	7961 葬儀業
	7962 結婚式場業
	7963 冠婚葬祭互助会
	7993 写真プリント、現像・焼付業
79D 写真現像・焼付業	801 映画館
801 映画館	802 興行場(別掲を除く)、興行団
802 興行場(別掲を除く)、興行団	803 競輪・競馬等の競走場、競技団
803 競輪・競馬等の競走場、競技団	8041 スポーツ施設提供業(別掲を除く)
804 スポーツ施設提供業	8042 体育館
	8043 ゴルフ場
	8044 ゴルフ練習場
	8045 ボウリング場
	8046 テニス場
	8047 バッティング・テニス練習場
	8048 フィットネスクラブ
805 公園、遊園地	805 公園、遊園地
806 遊戯場	8063 マージャンクラブ
	8064 パチンコホール
	8065 ゲームセンター
	8069 その他の遊戯場
80P 他に分類されない娯楽業	8099 他に分類されない娯楽業
822 職業・教育支援施設	822 職業・教育支援施設
823 学習塾	823 学習塾
824 教養・技能教授業	8241 音楽教授業
	8242 書道教授業
	8243 生花・茶道教授業

前回調査

- 829 他に分類されない教育, 学習支援業
- 851 社会保険事業団体
- 881 一般廃棄物処理業
- 882 産業廃棄物処理業
- 889 その他の廃棄物処理業
- 901 機械修理業 (電気機械器具を除く)
- 902 電気機械器具修理業
- 903 表具業
- 909 その他の修理業
- 911 職業紹介業
- 912 労働者派遣業
- 921 速記・ワープロ入力・複写業
- 922 建物サービス業
- 923 警備業
- 929 他に分類されない事業サービス業

平成23年調査
調査対象産業分類数 82

今回調査

- 8244 そろばん教授業
- 8245 外国語会話教授業
- 8246 スポーツ・健康教授業
- 8249 その他の教養・技能教授業
- 829 他に分類されない教育, 学習支援業
- 851 社会保険事業団体
- 881 一般廃棄物処理業
- 882 産業廃棄物処理業
- 889 その他の廃棄物処理業
- 901 機械修理業 (電気機械器具を除く)
- 902 電気機械器具修理業
- 903 表具業
- 909 その他の修理業
- 911 職業紹介業
- 912 労働者派遣業
- 921 速記・ワープロ入力・複写業
- 922 建物サービス業
- 923 警備業
- 929 他に分類されない事業サービス業

今回 (平成27年) 調査
調査対象産業分類数 112

調査対象産業分類数増加 30

サービス産業・非営利団体等調査の標本設計案

1. 母集団作成

1.1 母集団名簿作成の方針

母集団名簿として、事業所母集団データベースを採用する。

1.2 母集団作成条件

(1) 概要

上記の母集団名簿から前回調査と同様、下記条件に基づき抽出し、標本抽出を行う母集団として作成する。

- 日本標準産業分類のうち、サービス産業に属する企業・団体
- 調査対象は本社等（単独事業所又は本所）

(2) 規模区分

規模区分は、企業売上高をメルクマールとし、1.5億円未満、1.5億円以上30億円未満、30億円以上の3区分で設定。

(3) 業種区分

業種区分は産業小分類ベースで設定

1.3 母集団構成

上記の手順により作成された母集団（企業数）は1,153,352となる。

2. 標本設計

2.1 基本的な考え方

標本抽出の基本的な考え方は以下のとおり。

- 目標精度：産業大分類ベースで、売上高の標準誤差率10%以下
- 配分方法：ネイマン配分
- 想定回収率：前回調査の各産業の実績回収率（おおむね40%程度）

2.2 標本設計手順

標本は、次の(1)～(6)の手順に基づいて設定する。悉皆層の取扱基準を明瞭化するため、ネイマン配分による各階層への割当を仮計算し、回収率を想定した上で、悉皆調査が必要な悉皆層を設定する。残りの階層に関しては、抽出層として、ネイマン配分により標本抽出数を定め、悉皆層と抽出層／回収率の合算を総配布数とする。

(1) 層化の設定

売上高規模により層化する。また、業種に関しては、産業小分類ベース 112 業種に区分し、標本設計を行う。

(2) 基本統計量の算出

売上高について、上記層別の平均 (μ_i)、標準偏差 (σ_i)、分散 (σ_i^2) を求める。

(3) 適正な標本規模の仮計算

産業大分類ごとに、上記の標準偏差を用いて、目標精度、ネイマン配分による割付を前提として適正標本規模（標本総数）の仮計算を行う。標本総数の計算式は下記のとおり。

$$n = \frac{(\sum N_i \sigma_i)^2}{\left\{ \left(\frac{\varepsilon}{\lambda} \right)^2 (\sum N_i \mu_i)^2 + \sum (N_i \sigma_i^2) \right\}}$$

ここで、 $\varepsilon = 0.1$ 、 $\lambda = 1$ 、 N_i は階層別の母集団規模を表す。

(4) ネイマン配分による仮標本割付

上記の標本総数を元に、ネイマン配分により層別の標本規模を下記のとおり計算する。

$$\begin{aligned} n_i &= n \times \frac{N_i}{N} \times \frac{\sigma_i}{\bar{\sigma}} \\ &= \frac{n}{N} \times \frac{\sigma_i}{\bar{\sigma}} \times N_i \\ &= f_i \times N_i \end{aligned} \quad \bar{\sigma} = \frac{\sum N_i \sigma_i}{N}$$

上記の割付の結果、各階層の抽出率が前回調査における実績回収率（産業別）を超えた場合、当該階層は悉皆層とし、それ以外の階層を抽出層とする。

(5) 抽出層に対するネイマン配分による標本割付

抽出層を対象に目標精度、ネイマン配分による割付を前提として適正標本規模（抽出層の標本総数）の計算を行う。計算式は、(3) と同一である。その抽出層の標本総数をネイマン配分により割り付ける。ただし、計算における階層は抽出層のみで計算するため、仮計算により求めた抽出層の各階層区分の標本規模とは一致しない。その結果、標本総数は 4,061 となる。

(6) 配布数の算出

(5)の結果から各産業の実績回収率を踏まえ配布数を増やす。更に、結果精度を確保するため、産業連関表部門分類（基本分類の行）別に集計を行い、配布数が 50 を下回る部門については、50 に近くなるように配布数を増加させる。また、部門ごとの配布数の偏りを低減させるため、配布数が 500 を超える部門については、10%配布数を減少させる。

以上の手順により、総配布数 6,467 となる。

なお、(4)による悉皆層のほか、抽出層に対して行った(5)の結果、一部の層では配布数が母集団規模を超えるため、新たに悉皆層となる。

産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等調査）

○推計方法

割合（構成比）については、調査対象産業分類別に、年間売上高（うち調査対象事業）に対する調査項目別構成比を加重平均で算出した。